

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年3月22日

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03(5456)2555

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 03(5456)2731

【事務連絡者氏名】 グループ総務部長 目黒隆幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年3月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

GMOインターネットグループの創業の精神を伝える役割として、「グループ代表」を規定する条項を見直し、整理します。また、グループが永続的に発展するための協議と情報共有の場として「月曜会」を新たに規定します。その他、上記の変更に伴う所定の変更を行います。

第2号議案 取締役15名選任の件

次の者を取締役として選任

熊谷正寿氏、安田昌史氏、西山裕之氏、相浦一成氏、伊藤正氏、山下浩史氏、堀内敏明氏、有澤克己氏、新井輝洋氏、児玉公宏氏、中條一郎氏、橋口誠氏、福井敦子氏、金子岳人氏及び林泰生氏

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款の一部変更の件	669,767	150,676	104,624	(注)1	可決 72.01
第2号議案 取締役15名選任の件					
熊谷正寿	691,124	234,005	0	(注)2	可決 74.30
安田昌史	813,969	111,164	0		可決 87.51
西山裕之	815,447	109,686	0		可決 87.67
相浦一成	815,823	109,310	0		可決 87.71
伊藤正	815,386	109,747	0		可決 87.66
山下浩史	815,791	109,342	0		可決 87.71
堀内敏明	815,833	109,300	0		可決 87.71
有澤克己	815,819	109,314	0		可決 87.71
新井輝洋	815,776	109,357	0		可決 87.70
児玉公宏	815,611	109,522	0		可決 87.69
中條一郎	815,788	109,345	0		可決 87.71
橋口誠	807,786	117,345	0		可決 86.85
福井敦子	815,772	109,361	0		可決 87.70
金子岳人	807,775	117,356	0		可決 86.84
林泰生	807,805	117,326	0		可決 86.85

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。